

# 「子どもを交通事故から守るために」

## ～7歳の一人歩きは、実はキケン！？～

小学校に入って一人歩きデビューする子が多い一方、歩行中の交通事故による死傷者は、7歳が最も多くなっています。

\*\*お子様と一緒にやってみましょう!\*\*

どうろをわたるとき きみならどうする? A or B



1 どうろのむこうがわに  
おかあさんをみつけました。

- A どうろをわたって  
おかあさんのところへ  
いっちゃん。  
B おかあさんに  
こっちにきてもらう。

2 わたろうとおもったばしょのすこし  
むこうにおうだんはどうがありました。

- A ちかみちだから、  
おうだんはどうではないところを  
わたっちゃう。  
B すこしとおくても  
おうだんはどうまでいって、わたる。



3 あかしんごうでまっていたら  
しんごうがあおにかわりました。

- A あおだから、  
おうだんはどうをわたっちゃう。  
B あおだけど、わたるまえに  
みぎとひだりをよくみる。

4 あおしんごうでわたろうとしたら  
しんごうがちかちかしはじめました。

- A あかにかわらないうちに  
いそいでわたっちゃう。  
B もうすぐあかになるから  
わたらないで、まつ。

### ●ひょうしきをおぼえよう



ほこうしゃ  
おうだんきんし  
ここから どうろを  
わたってはいけません。



ほこうしゃ  
つうこうどめ  
あるいている ひとは  
とおってはいけません。



おうだんはどう  
あるいている ひとが  
どうろを わたるときに  
とおる ところです。



ほこうしゃ  
せんよう  
あるいている ひとだけが  
とおることが できます。



正解

- 1 B どうろにとびだすと、くるまにひかれてしまうかも。おかあさんがきてくれるのをまちましょ。
- 3 B しんごうがかわっても、まだはしってくるくるまがいるかも。わたっているときも、くるまがきていないかちゅういしましょ。

- 2 B おうだんはどうをわたるときも、くるまがこないかよくみましょ。
- 4 B わたっているとちゅうで、あかしんごうになってしまかも。つぎのあおまでまちましょ。

# 愛の一声

回覧



令和5年4月1日 機関紙第45号  
発行: 厚木市交通安全母の会連絡協議会  
事務局: 厚木市協働安全部交通安全課 (225-2760)

## 交通事故のないまちへ

厚木市長 山口 貴裕

交通安全母の会連絡協議会の皆様には、「愛の一聲運動」を始めとする熱心な交通安全活動を続けていただきおり、心から感謝を申し上げます。皆様の子どもたちを思う気持ちと地道な活動は、交通事故のない安全なまちの礎となっております。

私には大学生、高校生、中学生の3人の子どもがいます。出掛けて行った子どもたちが、事故に遭わずに元気に帰ってきてくれることを毎日願いながら過ごしています。しかし、現実に目を向けてみると、罪のない子どもたちが悲惨な事故に巻き込まれる例は後を絶ちません。厚木市長に就任した今、悲しい思いをする子どもや家族を一人でも減らすために、市として出来ることは全て実施していかたいと考えております。通学路になっている市道の歩道整備や道路拡幅のほか、ウェアラブルカメラを活用した安全点検の結果を検証し、必要な箇所に適切な策を講じてまいります。一方で、「交通事故のないまち」は、私たち行政の力だけで実現することはできません。貴会の皆様を中心とする交通関係団体や警察、地域の皆様と力を合わせてこそ、初めて実現できるものです。特に貴会の皆様の子どもたちに注がれる愛情と温かな眼差しは、取り組みの大きなサポートとなります。どうぞ、引き続きの御協力を切にお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と、会員皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、貴会機関紙「愛の一聲」発行にあたってのごあいさつといたします。

## 子どもを守る交通安全

厚木市交通安全母の会連絡協議会会长 真鍋 あゆみ

令和5年「愛の一聲」第45号の発行にあたり一言ごあいさつを申し上げます。厚木市交通安全母の会連絡協議会は、市内各地区の母の会の皆様や交通関係機関・団体の御理解と御協力のもと、コロナ禍での制約が続くなても工夫をしながら地道な交通安全活動に取り組むことができました。心より感謝申し上げます。交通安全母の会は『交通安全は家庭から』をスローガンに、家庭や地域で交通ルールやマナーを守る大切さを伝える活動をしています。各地区で開催する「夏休み母と子の交通安全のつどい」は、アニメ映画やゲームを通して交通ルールを楽しく学べる行事として、毎年多くの子どもたちが参加し、交通安全教育の大切な機会となっています。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、昨年度は感染症対策を徹底した上で開催できた地区も多く、子どもたちが笑顔で参加する姿を見られたことを嬉しく思います。開催を見送った地区では、代替事業として交通安全リーフレットを児童に配布したり、学校に交通安全アニメDVDの貸出をして活用していただくなど、地区ごとに工夫をしながら活動に取り組みました。今年度は行動制限の緩和が進み、徐々にコロナ禍以前に近い活動ができるようになると予想されます。子どもの安全を守る基本的な活動を地道に続けるとともに、交通関係機関・団体と連携しながら、社会状況の変化に応じた活動に柔軟に取り組んでまいります。引き続き、皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 交通安全母の会は、こんな活動をしています。

### 4月「小学校入学式学校訪問」

新入学児童への交通安全啓発活動として、各学校の正門などで新入学児童へ啓発品を渡します。

《令和4年度》⇒コロナ感染防止のため、手渡しは禁止。

学校から新入学児童へ渡してもらいました。

### 7・8月「夏休み母と子の交通安全のつどい」

夏休みを利用して、市内各地区で交通安全の映画会を開催します。

《令和4年度》⇒警察官による交通ルールの解説、bingo大会を併せて実施しました。

### 9・10月「高齢者への交通安全啓発運動」

各地区の敬老会などで高齢者に対し交通安全を呼びかけ、啓発品を配布します。



## 未来ある子どもたちを育てるために

厚木警察署長 有原 鑿

厚木市交通安全母の会連絡協議会の皆様には平素から、地域における交通安全活動に御尽力いただきますとともに、警察行政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、令和4年中の厚木市内における人身交通事故の発生件数は617件となり、一昨年から94件と大きく減少しております。

過去の統計と比較しますと、10年前は1,327件、5年前は1,023件であり、着実に減少しています。

これも、皆様を始め、交通安全活動に携わるすべての皆様の継続した取組が実を結んだものと考えます。

一方、今年に入り人身交通事故が増加傾向で推移しています。特徴は、通勤・通学時間帯の発生が多く、交差点で歩行者や自転車の発見が遅れて、交通事故につながってるケースが散見されます。

未来ある子供たちを交通事故から守り、そして育っていくことは、私たち大人の責任です。ぜひ、皆様の「愛の一聲運動」により、学校、家庭、地域に交通安全の大切さを呼びかけていただきたいと思います。

厚木警察署といたしましても、通学児童の見守り活動や幅広い年齢層に対する交通安全教室の開催、悪質性、危険性の高い交通違反に重点を置いた取締りを推進するなど、署員一丸となって、取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

ちが参加し、交通安全教育の大切な機会となっています。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、昨年度は感染症対策を徹底した上で開催できた地区多く、子どもたちが笑顔で参加する姿を見られたことを嬉しく思います。開催を見送った地区では、代替事業として交通安全リーフレットを児童に配布したり、学校に交通安全アニメDVDの貸出をして活用していただくなど、地区ごとに工夫をしながら活動に取り組みました。今年度は行動制限の緩和が進み、徐々にコロナ禍以前に近い活動ができるようになると予想されます。子どもの安全を守る基本的な活動を地道に続けるとともに、交通関係機関・団体と連携しながら、社会状況の変化に応じた活動に柔軟に取り組んでまいります。引き続き、皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

### ◎年間を通して、子どもの見守り活動

子ども達が安全に登校できるよう

通学路上200カ所で、旗振り登校指導を行っています。

《令和4年度》⇒コロナ感染拡大のため、敬老会の中止または延期。

延期した敬老会で啓発品を配布しました。

しあわせクラブ(老人会)を通じて啓発品を配布しました。

### ◎各期の交通安全運動への参加協力

9月 民間交通監視所

(秋の全国交通安全運動)

12月 飲酒運転追放夜間街頭監視活動

(年末の交通事故防止運動)

### ◎交通安全母の会機関紙「愛の一聲」

編集、発行

### ◎表彰

4地区5名の会員が厚木市交通安全功労者表彰を受けました。



交通安全母の会は、黄色いベストで活動しています。

## ヘルメットを着用しましょう。

厚木市では、自転車乗用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。令和4年度から対象を全年代に拡大!

**助成金額：1,000円**

転倒時等の怪我から身を守るためにも自転車に乗るときは忘れずにヘルメットを着用しましょう。詳細は、

交通安全課(225-2760)まで。

## 自転車保険に加入しましょう

「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車損害賠償責任保険等の加入が義務付けられています。自転車運転者でも高額な損害賠償責任を問われます。万が一に備えて必ず加入しましょう。

問合せ: 神奈川県くらし安全交通課  
電話: 045-210-3552

## 交通安全母の会会員募集中!

交通安全母の会では、家庭や地域で子どもから高齢者まで幅広い世代の皆さんに交通ルールやマナーを守る大切さを伝え、各地区において交通安全を呼びかける活動をしています。黄色いベストが目印です。一緒に活動しませんか?

問合せ: 交通安全課(225-2760)